

災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況
(避難情報等に係る具体的な発令基準の策定状況)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■ 災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

住民などの円滑かつ安全な避難体制の確保状況を測る指標

【定義・算出式】

市町村における避難情報等に係る具体的な発令基準の策定割合。内閣府において、平成17年(2005年)3月に「避難情報等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」が取りまとめられ、同年7月に防災基本計画により地方公共団体において避難情報等の判断基準などを明確にしたマニュアルの作成に努めることとされたことを受け、市町村における避難情報等に係る具体的な発令基準の策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。

(算出式) 各災害毎に避難勧告等の発令判断基準を策定した市町村 / 各災害毎の該当市町村

【出典】

- ・北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査
- ・消防庁国民保護・防災部防災課調べ、毎年調査

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度)

- 水害 : 策定率 86.9%(洪水予報河川、水位周知河川を対象)
- 土砂災害: 策定率 92.0%
- 高潮災害: 策定率 73.1%(高潮災害の有無については、市町村からの自主申告)
- 津波災害: 策定率 98.8%(海岸を有する市町村を対象)

【②目標値】

目標年: 令和6年度(2025年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

市町村に対し避難情報等策定基準の早期策定を働きかけるとともに、策定に向けた助言などの支援を行うことにより、各災害において策定率を100%とすることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 水害: 83.1% 土砂災害: 87.6% 高潮災害: 100% 津波災害: 97.5%

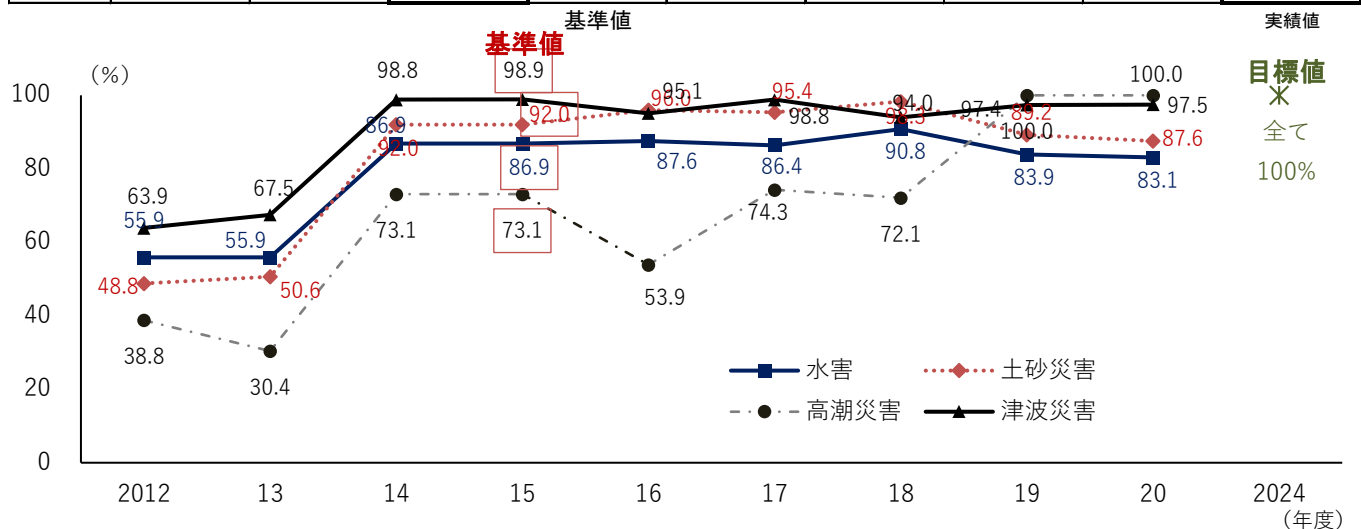
<達成度合の分析>

概ね目標が達成される見込み。

引き続き、未策定市町村へ働きかけを行うなど、策定が進むよう取り組んでいく。

●データ

| 年度 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 水害 | 55.9 | 55.9 | 86.9 | 86.9 | 87.6 | 86.4 | 90.8 | 83.9 | 83.1 |
| 土砂災害 | 48.8 | 50.6 | 92.0 | 92.0 | 96.0 | 95.4 | 98.3 | 89.2 | 87.6 |
| 高潮災害 | 38.8 | 30.4 | 73.1 | 73.1 | 53.9 | 74.3 | 72.1 | 100.0 | 100.0 |
| 津波災害 | 63.9 | 67.5 | 98.8 | 98.9 | 95.1 | 98.8 | 94.0 | 97.4 | 97.5 |



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況 (常時観測火山(9火山)のハザードマップの作成状況)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

道内の常時観測火山における噴火災害等への体制確保の状況を測る指標

【定義・算出式】

道内の常時観測火山(9火山)におけるハザードマップの作成割合。火山のハザードマップは、各火山の災害要因(大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流等)の影響が及ぶおそれのある範囲を地図上に特定し、視覚的に分かりやすく描画したものであり、火山防災上極めて重要なものであることから、道内全ての常時観測火山について、作成を促進するもの。

(算出式)ハザードマップを作成した常時観測火山数 / 全常時観測火山数(9火山)

※常時観測火山 アトサヌプリ、雌阿寒岳、大雪山、十勝岳、樽前山、倶多楽、有珠山、北海道駒ヶ岳、恵山

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査、3月確定

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 88.9% (8火山)

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:100%

<目標値設定の考え方>

気象台等の関係機関と連携しながら実践的な避難計画の策定を促進することなどにより、策定率を100%とすることを目標としている。

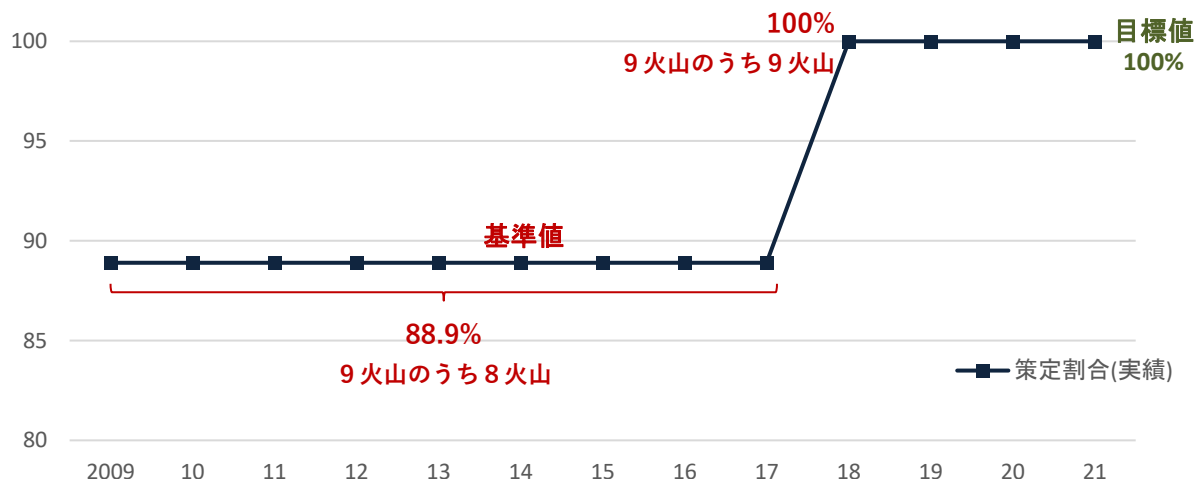
【③実績値】※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和3年度(2021年度) 100.0%

<達成度合の分析>

平成30年度(2018年度)に大雪山のハザードマップを作成し、目標を達成した。

●データ



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況 (洪水ハザードマップを作成した市町村の割合)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■ 災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

洪水、浸水被害への体制確保の状況を測る指標

【定義・算出式】

洪水ハザードマップを作成した市町村の割合。水防法第15条により、浸水想定区域及び浸水した場合に想定される浸水を表示した図面に洪水予報等の伝達方法等の事項を記した「洪水ハザードマップ」の作成及び周知を図るものとされていることから、市町村における洪水ハザードマップの策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。
(算出式) 洪水ハザードマップを作成した市町村 / 該当市町村(洪水予報河川・水位周知河川を所管する市町村)

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

【法改正前:平成28年度(2016年度) 94.9%】 【法改正後:3.5%】

【②目標値】

目標年:令和6年度(2024年度) 目標値:100%

<目標値設定の考え方>

市町村の洪水ハザードマップの策定及びハザードマップに基づく防災訓練等の実施を促進することなどにより、策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和6年度としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 84.9%(法改正後)

<達成度合の分析>

平成27(2015)年度に水防法が改正され、全ての該当市町村が想定し得る最大規模の洪水(最大降雨量に基づく浸水想定区域)に対応したハザードマップを作成・改訂を行うこととされたことから、翌28年度から法改正後のハザードマップの作成率を指標とした。

道において法改正後の基準に適應するハザードマップの策定促進に取り組んだ結果、作成率は年々増加しており、引き続き、未策定の市町村に対して早期策定を働きかけていくことにより、目標の達成を目指す。

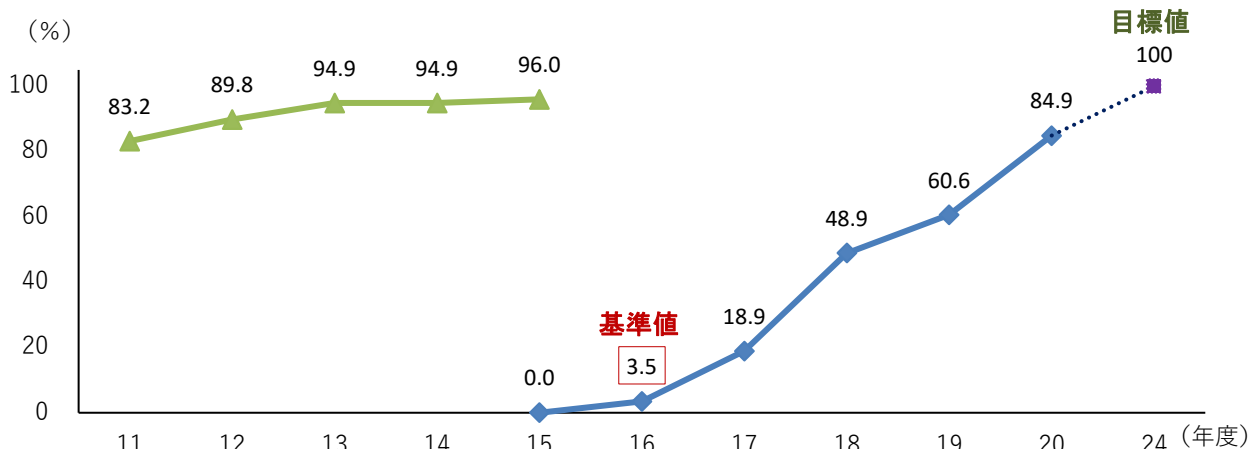
●データ

(単位:%)

| 年度 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 作成割合 | | | | | | | | | | |
| 法改正後 | — | — | — | — | 0.0 | 3.5 | 18.9 | 48.9 | 60.6 | 84.9 |
| (法改正前) | 83.2 | 89.8 | 94.9 | 94.9 | 96.0 | — | — | — | — | — |

基準値

実績値



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況 (津波ハザードマップを作成した市町村の割合)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

沿岸市町村における津波災害への被害軽減対策の状況を測る指標

【定義・算出式】

沿岸市町村において津波ハザードマップを作成している割合。地震防災対策特別措置法第14条により、市町村において、津波ハザードマップの作成と住民への周知に努めることとされていることから、沿岸市町村における策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。

(算出式) 津波ハザードマップを作成した市町村数 / 沿岸市町村数(81市町村)

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 97.5%

【②目標値】

目標年: 令和6年度(2024年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

市町村に対し助言・支援を行い未策定地域の計画策定を促進することなどにより、策定率を100%とすることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 100.0%

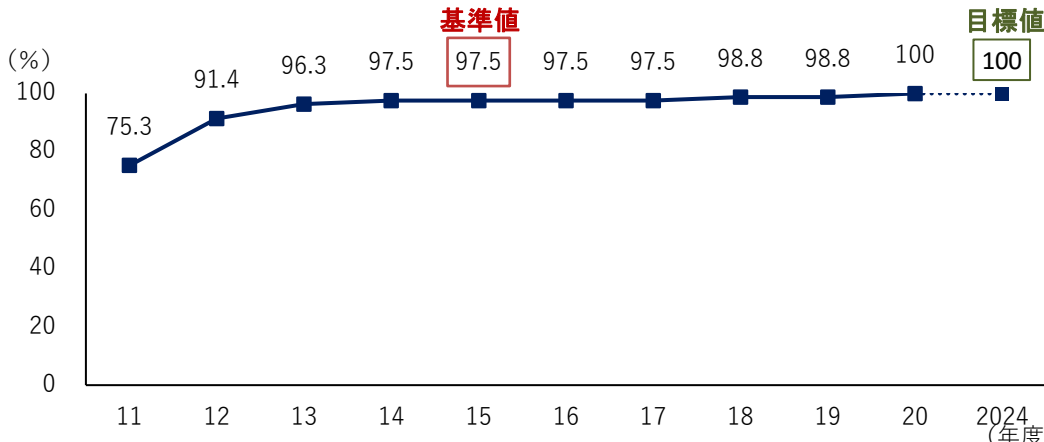
<達成度合の分析>

関係市町村に訪問や技術的な助言を行ったことなどにより、策定が進み目標が達成された。

●データ

(単位: %)

| 年度 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 割合 | 75.3 | 91.4 | 96.3 | 97.5 | 97.5 | 97.5 | 97.5 | 98.8 | 98.8 | 100 |
| | | | | 基準値 | | | | | | 実績値 |



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況 (津波避難計画を作成した市町村の割合)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

津波発生時の住民などの円滑かつ安全な避難体制の確保状況を測る指標

【定義・算出式】

市町村における津波避難計画の策定割合。津波対策の推進に関する法律第9条により、市町村において津波避難計画を定め公表に努めることとされていることから、市町村における津波避難計画の策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。

(算出式) 津波避難計画を作成した市町村数 / 沿岸市町村数(83市町村)

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 72.8%

【②目標値】

目標年: 令和6年度(2024年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

計画未策定市町村に対する助言・支援を行うことなどにより計画策定を促進し、策定率を100%とすることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

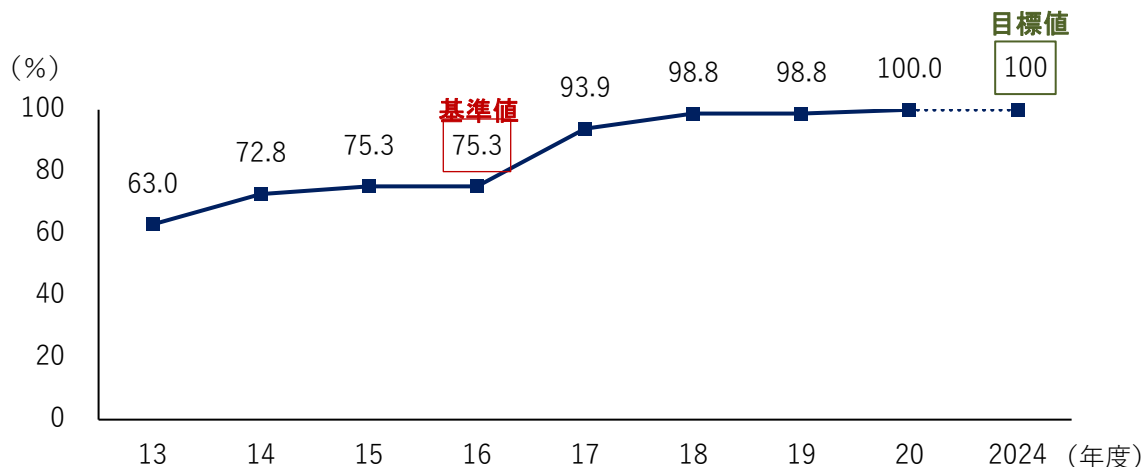
令和2年度(2020年度) 100.0%

<達成度合の分析>

各市町村を訪問するなどして技術的な助言等を行ったことから、策定が進み目標が達成された。

●データ

| 年度 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 割合 | 63.0 | 72.8 | 75.3 | 75.3 | 93.9 | 98.8 | 98.8 | 100.0 |
| | | 基準値 | | | | | | 実績値 |



緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率(道道)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服

【何を測る指標か】

緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

緊急輸送を円滑に行うための緊急輸送道路や避難路上にある橋梁の耐震化の割合
 ・緊急輸送道路とは、災害直後から発生する物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点を相互に連絡する道路のこと。
 ・避難路とは、地域防災計画で避難路と位置づけられた道路や、避難所と緊急輸送道路を連絡する道路のこと。

【出典】

北海道建設部調べ、毎年調査、3月確定

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

旧方針:平成26年度(2014年度) 59% (新方針:平成30年度(2018年度) 0%)

引き続き避難路上にある橋梁の耐震化を進めるとともに、平成28年(2016年)に発生した熊本地震を踏まえ、緊急輸送道路上の橋梁については、地震時においても路面に大きな段差を発生させないよう新たな対策を実施する方針が国から示されたことから、対象橋梁の再抽出を行い、新方針として基準値を変更した。(令和2年3月)

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:33% [旧方針による場合:100%]

<目標値設定の考え方>

旧方針では地震時の落橋等による緊急輸送道路や避難路の分断防止と避難所への輸送路確保により地域住民の孤立化を防ぐため、橋梁の耐震補強に取り組み、緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率を100%とすることを目標としていたが、上記のとおり、目標値を変更した(令和2年3月)。

【③実績値】※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 実績値:3.1%

<達成度合の分析>

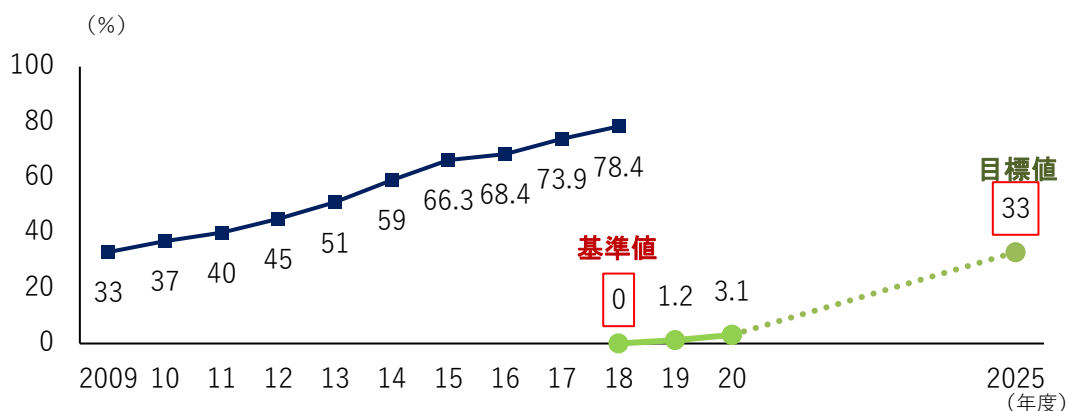
指標の達成状況は概ね好調であり、社会資本整備総合交付金等の活用により、橋梁の耐震化が進んでいる。

●データ

(単位:%)

| 年度 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|-------|------|------|------|------|------|------|--------|--------|--------|--------|------|------|
| 耐震化率 | | | | | | | | | | | | |
| 新方針 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 0 | 1.2 | 3.1 |
| (旧方針) | (33) | (37) | (40) | (45) | (51) | (59) | (66.3) | (68.4) | (73.9) | (78.4) | (—) | (—) |

(現状値) (実績値)



※平成30(2018)年度に新方針へ移行